

(地共済貸付用)

住宅貸付金一部償還申出書

年 月 日

地方職員共済組合大阪府支部長 様

所属名										
組合員証 記号番号	地・大阪									
組合員氏名										
連絡先☎										

地方職員共済組合組合員貸付規程第 11 条の 3 第 1 項の規定により、住宅貸付に係る未償還金額の一部を下記のとおり繰上償還します。

記

1 一部償還申出額

金					0	0	0	0	円
---	--	--	--	--	---	---	---	---	---

50 万円以上 1 万円単位で記入してください。

※ボーナス併用償還を選択されている場合、上記申出額に 1 ケ月分の経過利息を上乗せした額が振込額となります。(毎月償還の場合については、申出額が振込額となります。)

2 今後、毎月の給料から控除される償還額(弁済額)について、次のいずれかから選択してください。

ア	現在の償還額に直近の金額(弁済期間を短縮)									
イ	最も低くなる金額(弁済期間据置/金額を下げる)									
ウ									円	程度の金額

※ ボーナス併用償還を選択されている場合、新しいボーナス償還額(期末勤勉手当から控除される金額)については、毎月の新償還額の 6 倍程度になります。

(新しいボーナス償還額や償還回数を選択することはできません。)

◎ 当該申出書による受付期間 6 月 10 日～6 月 30 日/12 月 10 日～12 月 28 日 (FAX 可)

【お問い合わせ】地方職員共済組合大阪府支部(総務サービス課内)

☎06-6944-6854/FAX06-6941-9609